

北上市告示乙第51号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定した。

令和6年4月1日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 名称及び代表者名
 煤孫振興会
 会長 石川 清正
- 2 住所又は事務所の所在地
 岩手県北上市和賀町煤孫9地割20番地4
- 3 委託した公金事務に係る歳入等
 農村交流センター（煤孫農村交流プラザ）使用料
- 4 指定公金徴収・収納事務取扱者に指定した日
 令和6年3月29日
- 5 指定公金徴収・収納事務取扱者に委託した日
 令和6年4月1日
- 6 公金の徴収又は収納をさせる期間
 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで